

つくば市入札参加指名停止等措置要綱の規定に基づき、下記業者に対し指名停止を行います。

指名停止措置の概要

指名停止措置業者名及び住所	指名停止の期間	つくば市入札参加指名停止措置要綱該当条項等	事実概要
青木あすなろ建設株式会社 代表取締役社長 辻井 靖 東京都千代田区神田美土代町1番地	令和5年(2023年)3月31日から 令和5年(2023年)6月30日まで (3か月間)	「つくば市入札参加指名停止等措置要綱」第2条第1項別表第2第5項「建設業法違反行為」第1号ア	青木あすなろ建設(株)は、発注者から直接請け負った岩手県花巻市及び北上市における送水路工事において、変更契約を行う際、虚偽の資料で発注者に対して協議を行い、過大な金額で変更契約を締結した。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、令和5年(2023年)3月17日、国土交通省関東地方整備局から同法第28条第3項に基づく営業の停止命令を受けた。